令和７年１２月 市議会定例会 議案概要書

＜議案＞

Ａ　予算案件（１０件）

１　一般会計

（１）令和７年度富山市一般会計補正予算（第４号）

ア　歳入歳出予算補正

イ　継続費補正

ウ　繰越明許費補正

エ　債務負担行為補正

オ　地方債補正

２　特別会計

（１）令和７年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第１号）

ア　歳入歳出予算補正

（２）令和７年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

ア　歳入歳出予算補正

（３）令和７年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第２号）

ア　歳入歳出予算補正

（４）令和７年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第１号）

ア　債務負担行為

（５）令和７年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第１号）

ア　歳入歳出予算補正

（６）令和７年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

ア　歳入歳出予算補正

３　企業会計

（１）令和７年度富山市水道事業会計補正予算（第２号）

ア　債務負担行為補正

（２）令和７年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第３号）

ア　継続費補正

（３）令和７年度富山市病院事業会計補正予算（第２号）

ア　収益的収入及び支出

イ　資本的収入

ウ　企業債補正

B　条例案件（１７件）

１　富山市老人憩いの家条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市水橋老人憩いの家を廃止するもの。

（１）富山市水橋老人憩いの家の廃止

（２）（１）に伴う題名の改正

「富山市老人憩いの家条例」→「富山市東老人憩いの家条例」

（３）（１）に伴う規定の整備

（４）施行期日　令和８年４月１日

２　富山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）引用条文の改正

（２）施行期日　公布の日

３　富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市立蜷川児童館の位置を変更するもの及び富山市立山田児童館を廃止するもの。

（１）富山市立蜷川児童館の位置の変更

「富山市下堀７７番地７」→「富山市赤田５０番地」

（２）富山市立山田児童館の廃止

（３）附則で、富山市児童館条例の一部を改正する条例（令和７年富山市条例第４８号）を廃止

（４）施行期日　規則で定める日。ただし、（２）は令和８年４月１日、（３）は公布の日

４　富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）引用条文の改正

（２）乳幼児健康診査の内容が、児童福祉施設において実施すべき健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする。この場合において、児童福祉施設の長は、当該乳幼児健康診査の結果を把握しなければならないこととする。

（３）施行期日　公布の日

５　富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）引用条文の改正

（２）乳幼児健康診査の内容が、家庭的保育事業者等が実施すべき健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする。この場合において、家庭的保育事業者等は、当該乳幼児健康診査の結果を把握しなければならないこととする。

（３）施行期日　公布の日

6　富山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）引用条文の改正

（２）施行期日　公布の日

7　富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）幼保連携型認定こども園の職員は、園児に対し、認定こども園法第２７条の２第１項各号に掲げる行為その他園児の心身に有害な影響を与える行為をしてはならないこととする。

（２）（１）に伴う規定の整備

（３） 施行期日　公布の日

8　富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）児童福祉法及び認定こども園法の一部改正に伴う規定の整備

（２）施行期日　公布の日

9　富山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）乳幼児健康診査の内容が、指定児童発達支援事業者が実施すべき健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする。この場合において、指定児童発達支援事業者は、当該乳幼児健康診査の結果を把握しなければならないこととする。

（２）施行期日　公布の日

10　富山市恵光学園条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定管理期間の更新に伴い、富山市恵光学園が行う事業等に係る規定を整備するもの。

（１）設置目的の改正

富山市恵光学園の設置目的について、「心身に発達の遅れ、障害等がある児童又はその疑いのある児童の支援体制の充実及び福祉の向上を図るため」に改める。

（２）富山市恵光学園が行う事業を次のとおり規定する。

ア　児童福祉法（以下「法」という。）第６条の２の２第５項に規定する保育所等訪問支援に関すること。

イ　法第６条の２の２第６項に規定する障害児相談支援に関すること。
ウ　法第４３条に規定する児童発達支援センターとしての事業
エ　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第５条第１９項に規定する計画相談支援（１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者に係るものに限る。）
オ　アからエまでに掲げるもののほか、設置目的を達成するために必要な事業

（３）富山市恵光学園を利用できる者に関する規定の整備
利用できる者の範囲に次に掲げる者を加える。
ア　法第２４条の２６第１項に規定する障害児相談支援対象保護者（（２）イに掲げる事業）
イ　障害者総合支援法第５１条の１７第１項に規定する計画相談支援対象障害者等（１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者に限る。）（（２）エに掲げる事業）

（４）その他規定の整備

（５）施行期日　令和８年４月１日

11　富山市まちなか総合ケアセンター条例の一部を改正する条例制定の件
【趣旨】
富山市産後ケア応援室の使用料を見直すもの。

（１）富山市産後ケア応援室の使用料の見直し
富山市産後ケア応援室の使用料について、市内居住者とその他の者の区分を設けるとともに、使用料を増額する。

種　別		区　分	金額（円）
宿泊利用	１９時から翌日の９時３０分まで	市内に住所を有する者（以下「市内居住者」という。）	２，６００
		その他の者	４，２００
通所利用	９時３０分から１３時まで	市内居住者	２，１００
		その他の者	３，３００
	９時３０分から１５時３０分まで	市内居住者	３，４００
		その他の者	５，４００
	１３時から１９時まで	市内居住者	３，５００
		その他の者	５，５００
一時預かり	１回４時間につき		９００
講座	１回につき		８００

※上記「その他の者」については、富山市まちなか総合ケアセンター条例第５条第１項第２号及び第３号に掲げる者をいう。

（２）（１）に伴い、市内に住所を有する者の使用に係る富山市産後ケア応援室の使用料の特例を廃止する。

（３）施行期日　令和８年４月１日

12　富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市まちなか診療所の所管を、福祉保健部から病院事業局へ変更するもの。

（１）富山市まちなか診療所の設置

ア　病院事業を行う診療所として、富山市まちなか診療所を設置する。

イ　富山市まちなか診療所の診療科目は、内科とする。

ウ　その他規定の整備

（２）（１）に伴い、附則で、次に掲げる条例の一部改正を行う。

ア　富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

富山市まちなか診療所医療事故調査委員会の委員の報酬を規定

委員長　１９，０００円

委員長以外の委員　１７，０００円

イ　富山市特別会計条例

富山市まちなか診療所事業特別会計の廃止

ウ　富山市附属機関設置条例

病院事業管理者の附属機関の新設

名称	所掌事務	委員の定数	委員の任期
富山市まちなか診療所倫理委員会	富山市まちなか診療所で行われる医療行為、医学研究及び医学教育等に関する倫理的配慮が必要である事項について審議する事務	１０人以内	２年
富山市まちなか診療所医療事故調査委員会	富山市まちなか診療所において発生した医療事故に関する事項について調査審議する事務	医療事故ごとに１０人以内	委嘱の日から当該医療事故の調査審議が終了した日まで

エ 富山市まちなか総合ケアセンター条例

富山市まちなか診療所に関する規定の削除

（３）施行期日　令和８年４月１日

13　富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市岩稲ふれあいセンターの使用時間、休館日及び施設の利用料金の上限額を見直すもの。

（１）使用時間の改正

ア　宿泊室

「午後４時から翌日の午前９時３０分まで」

↓

「使用を開始する日の午後４時から使用を終了する日の午前９時３０分まで」

イ　浴室

「午前１０時から午後９時まで（宿泊室を使用する者にあっては、市長が定める時間）」

↓

「午前１０時から午後１０時（１２月から翌年の２月までの期間にあっては午後９時）まで。ただし、宿泊室を使用する者にあっては、使用を開始する日の午後４時から使用を終了する日の午前８時まで（午前８時から午前１０時までの時間及び午後１１時から翌日の午前５時までの時間を除く。）」

（２）休館日の改正

「第２月曜日及び第４月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）並びに１月１日」

↓

「１月１日」

（３）宿泊室及び和室の使用に係る利用料金上限額の改正

ア　宿泊室

「６，６００円」→「１１，０００円」

イ　和室

「和室Ａ　３，６６０円
和室Ｂ　３，１５０円　→「和室　６，６００円」
和室Ｃ　２，６２０円」

ウ　繁忙期における利用料金上限額の加算に関する規定の改正

宿泊室及び和室の使用に係る利用料金の上限額について、４月２７日から５月７日まで、８月８日から同月１７日まで、同月３１日から９月３日まで、同月１３日から同月２６日まで、１０月６日から同月１４日まで、同月３１日から１１月６日まで、同月２０日から同月２６日まで及び１２月２６日から翌年の１月５日までの期間に使用する場合は、２００パーセントに相当する額を加算する。

（４）施行期日　令和８年４月１日

14　富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

使用時間及び利用料金の上限額を見直すもの。

（１）使用時間の改正

ア　宿泊室の宿泊使用

「午後３時から翌日の午前１０時まで」

↓

「使用を開始する日の午後３時から使用を終了する日の午前１０時まで」

イ　健康増進施設

（ア）　宿泊使用

「午前６時から午前８時まで及び午後３時から午後１１時まで」

↓

「使用を開始する日の午後３時から使用を終了する日の午前９時まで（午前９時から午前１０時までの時間及び午後１１時から翌日の午前６時までの時間を除く。）」

（イ）　日帰り使用

「午前９時から午後１０時まで」

↓

「午前１０時から午後９時まで」

（２）宿泊室の使用に係る利用料金上限額の改正

ア　部屋区分の廃止及び宿泊料金の増額

種別	部屋区分	単位	金額（円）
宿泊料金	和室	１人１泊	６，６００
	洋室	１人１泊	７，７００
日帰り料金	和室・洋室	１回	６，６００

↓

種別	単位	金額（円）
宿泊料金	１人１泊	１１，０００
日帰り料金	１室	６，６００

イ　繁忙期における利用料金上限額の加算に関する規定の改正

４月２７日から５月７日まで、８月８日から同月１７日まで、同月３１日から９月３日まで、同月１３日から同月２６日まで、１０月６日から同月１４日まで、同月３１日から１１月６日まで、同月２０日から同月２６日まで及び１２月２６日から翌年の１月５日までの期間に使用する場合は、２００パーセントに相当する額を加算する。

ウ　その他規定の整備

（３）施行期日　令和８年４月１日

15　富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市立小学校及び富山市立中学校の統廃合等並びに富山市立義務教育学校水橋学園の設置を行うもの。

（１）富山市立小学校及び富山市立中学校の統廃合等

ア　富山市立浜黒崎小学校を廃止し、富山市立大広田小学校と統合する。

イ　富山市立浜黒崎小学校松風分校を廃止し、富山市立大広田小学校松風分校を設置する。

ウ　富山市立音川小学校を廃止し、富山市立古里小学校と統合する。

エ　富山市立義務教育学校水橋学園の設置に伴い、次の小学校及び中学校を廃止する。

（ア）廃止する小学校

富山市立水橋中部小学校、富山市立水橋西部小学校、富山市立水橋東部小学校及び富山市立三成小学校

（イ）廃止する中学校

富山市立水橋中学校及び富山市立三成中学校

（２）富山市立義務教育学校水橋学園の設置

名　称	位　置
富山市立義務教育学校水橋学園	富山市水橋中村２８番地

（３）（２）に伴い、附則で、次に掲げる条例の一部改正を行う。

ア　富山市通学区域審議会条例

イ　富山市交通遺児福祉金支給条例

ウ　富山市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

エ　富山市野外教育活動センター条例

オ　富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（４）施行期日　令和８年４月１日

16　富山市郷土博物館条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市本丸亭の使用料に係る使用時間区分等を見直すもの。

（１）富山市本丸亭の使用時間等の見直し

ア　「１７時～１９時」及び「１９時～２１時」の使用区分の廃止
イ　その他規定の整備

（２）　施行期日　令和８年４月１日

17　富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
【趣旨】
林野火災の予防に関する規定を整備するもの。

（１）林野火災の予防に関する規定の整備
ア　市長は、林野火災の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができることとする。
イ　アの注意報が発せられたときは、注意報が解除されるまでの間、市の区域内に在る者は、火の使用の制限に従うよう努めなければならないこととする。
ウ　市長は、林野火災の発生の危険性を勘案して、イの努力義務の対象となる区域を指定することができることとする。

（２）その他規定の整備

（３）　施行期日　令和８年１月１日

C　契約案件（３件）

１　工事請負契約締結の件
（１）富山市婦負斎場解体工事
（２）長岡保育所改築主体工事

２　特定事業変更契約締結の件
（１）富山市総合体育館Ｒコンセッション事業

D　その他の議決案件（６件）

１　指定管理者導入施設について、指定管理者等を定めるもの（４件）
（１）富山市駐車場の指定管理者の指定の件
・富山市営桜町駐車場、富山市営総曲輪駐車場、富山市営富山駅北駐

車場

（２）富山市児童館の指定管理者の指定の件

・富山市立東部児童館

・富山市立蜷川児童館

（３）富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件

・富山市民プール、富山市城東ふれあい公園庭球場

・富山市富山南総合公園体育文化センター、富山市富山南総合公園庭球場

・富山市２０００年体育館

・富山市東富山体育館、富山市東富山運動広場、富山市東富山運動広場庭球場

・富山市大沢野総合運動公園陸上競技場、富山市大沢野総合運動公園野球場、富山市大沢野グラウンド、富山市西大沢運動広場、富山市屋内競技場、富山市大久保運動広場

・富山市ストリートスポーツパーク

・富山市八尾スポーツアリーナ

（４）富山市まちなかアリーナ等の指定管理者の指定の件

・富山市まちなかアリーナ、富山市３ｘ３バスケットボールコート

２　土地処分の件（２件）

（１）金屋企業団地分譲地を株式会社北陸デイリーサービスへ売却するもの。

ア　場　　所　富山市金屋字柳ノ花５５５番１０外５筆

イ　面　　積　８，２９２．９７㎡

ウ　売払価格　２５０，８６２，３４２円

（２）呉羽南部企業団地分譲地を伊勢領製作所株式会社へ売却するもの。

ア　場　　所　富山市境野新６２番９

イ　面　　積　７,３３６．６９㎡

ウ　売払価格　１９４，４２２，２８５円

＜その他＞

Ｅ　承認案件（１件）

１　専決処分について承認を求める件

（１）財産取得の件（路面電車車両修繕部品（駆動装置））

専決日　令和７年１０月１６日

Ｆ　報告案件（１件）

１　専決処分報告の件（１件）

（１）損害賠償請求に係る和解の件

（交通事故　３、交通事故以外の事故　５）

Ｇ　追加提出（１件）

１　人事案件

（１）富山市農業委員会の委員の任命に関し同意を求める件

令和７年１２月補正額会計別内訳

１ 一般会計　　（単位：千円）

会計名		款	補正前の額	補正額	計
一般会計	歳入				
		13分担金及び負担金	107,412	9,450	116,862
		15国庫支出金	33,358,349	229,635	33,587,984
		16県支出金	15,620,883	302,335	15,923,218
		18寄附金	325,768	11,000	336,768
		19繰入金	4,570,745	573,409	5,144,154
		20諸収入	5,463,347	57,742	5,521,089
		21市債	20,883,900	327,700	21,211,600
		22繰越金	2,659,184	412,387	3,071,571
		歳入合計	202,349,737	1,923,658	204,273,395
	歳出				
		２総務費	25,478,433	110,224	25,588,657
		３民生費	74,824,877	359,149	75,184,026
		４衛生費	12,058,468	27,939	12,086,407
		５労働費	726,742	15,000	741,742
		６農林水産業費	5,290,013	107,565	5,397,578
		７商工費	5,473,256	589,733	6,062,989
		８土木費	23,722,782	56,100	23,778,882
		10教育費	23,625,263	53,948	23,679,211
		11災害復旧費	2,648,838	604,000	3,252,838
		歳出合計	202,349,737	1,923,658	204,273,395

２ 特別会計　　（単位：千円）

会計名		款	補正前の額	補正額	計
まちなか診療所事業	歳入				
		１診療収入	89,422	3,468	92,890
		歳入合計	123,333	3,468	126,801
	歳出				
		２医業費	14,442	3,468	17,910
		歳出合計	123,333	3,468	126,801
介護保険事業	歳入				
		３国庫支出金	10,354,613	5,335	10,359,948
		７繰入金	7,326,639	19,214	7,345,853
		歳入合計	45,720,220	24,549	45,744,769
	歳出				
		１総務費	817,131	10,670	827,801
		３地域支援事業費	1,364,164	13,879	1,378,043
		歳出合計	45,720,220	24,549	45,744,769
企業団地造成事業	歳入				
		１財産収入	1,056,529	572,048	1,628,577
		２繰入金	108,840	9,823	118,663
		３諸収入	3,802	1,361	5,163
		歳入合計	1,169,171	583,232	1,752,403
	歳出				
		１企業団地造成事業費	1,076,680	583,232	1,659,912
		歳出合計	1,169,171	583,232	1,752,403

会　計　名		款	補正前の額	補　正　額	計
競輪事業	歳入				
		１競輪事業収入	29,505,914	2,517,117	32,023,031
		歳入合計	29,594,276	2,517,117	32,111,393
	歳出				
		１競輪費	29,594,276	2,517,117	32,111,393
		歳出合計	29,594,276	2,517,117	32,111,393
公設地方卸売市場事業	歳入				
		３繰入金	497,460	80,000	577,460
		歳入合計	987,914	80,000	1,067,914
	歳出				
		１公設地方卸売市場費	904,440	80,000	984,440
		歳出合計	987,914	80,000	1,067,914
特　別　会　計　予　算　総　額			147,763,667	3,208,366	150,972,033

３ 企業会計　　（単位：千円）

会　計　名			款	既決予定額	補正予定額	計
病院事業	収益					
		収入	１病院事業収益	15,193,675	20,000	15,213,675
		支出	１病院事業費用	15,474,027	41,809	15,515,836
	資本					
		収入	１資本的収入	1,503,696	636,000	2,139,696
企　業　会　計　予　算　総　額（支出）				47,020,812	41,809	47,062,621

令和７年１２月補正予算内訳

１　一般会計　　（単位：千円）

（所属名） 事業名	事業費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	説明
（財政課） 病院事業会計補助金	20,000					20,000	１病院事業会計繰出金
（防災課） 防災対策事業費	11,500					11,500	１防災行政無線改修等業務委託料
（長寿福祉課） 福祉基金費	10,000				10,000 （寄附金）		１福祉基金積立金
（介護保険課） 介護保険事業特別会計繰出金	8,007					8,007	１介護保険事業特別会計繰出金
（保健所地域健康課） がん対策事業費	2,560		620			1,940	１がん患者用補正具購入費補助金等
（こども支援課） 児童館運営事業費	（債務負担行為補正） １追加						１債務負担行為追加
児童館施設整備事業費	7,154			5,800		1,354	１山田公民館改修業務委託料等
（こども保育課） 子育てのための施設等利用給付事業費	1,138					1,138	１県支出金返還金
私立保育所等補助事業費	6,499					6,499	１国庫支出金返還金
私立保育所等管理運営費	125,688					125,688	１国庫支出金等返還金
病児・病後児保育事業費	11,105					11,105	１国庫支出金返還金
（こども福祉課） 児童手当支給事業費	149,028	165,809	▲7,462			▲9,319	１児童手当扶助費 ２国庫支出金返還金
（こども健康課） 助産施設事業費	1,020	260				760	１助産施設事業扶助費 ２国庫支出金返還金

事項	期間	限度額
富山市立東部児童館管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	156,043
富山市立蜷川児童館管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	107,797

（所　属　名） 事　業　名	事　業　費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市　債	その他	一般財源	説　明
障害児通所給付事業費	37,634					37,634	1 国庫支出金等返還金
切れ目ない子育て支援体制構築事業費	4,311	2,155	1,077			1,079	1 産後ケア事業委託料
出産・子育て応援事業費	1,068					1,068	1 国庫支出金返還金
（まちなか総合ケアセンター） 病児・病後児保育事業費	1,876					1,876	1 国庫支出金返還金
（スポーツ健康課） 体育施設管理運営費	77,224			70,400		6,824	1 総合体育館Ｒコンセッション事業委託料（物価変動分） 2 債務負担行為追加

（債務負担行為補正）
1 追加

事　項	期　間	限　度　額
富山市民プール、富山市城東ふれあい公園庭球場管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	1,602,950
富山市富山南総合公園体育文化センター、富山市富山南総合公園庭球場管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	286,000
富山市２０００年体育館管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	135,801
富山市東富山体育館、富山市東富山運動広場、富山市東富山運動広場庭球場管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	165,000
富山市大沢野総合運動公園陸上競技場、富山市大沢野総合運動公園野球場、富山市大沢野グラウンド、富山市西大沢運動広場、富山市屋内競技場、富山市大久保運動広場管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	315,432
富山市ストリートスポーツパーク管理運営費	令和8年度 ～ 令和12年度	163,813
富山市八尾スポーツアリーナ管理運営費	令和8年度 ～ 令和9年度	87,912

体育施設整備事業費	20,500			18,400		2,100	1 令和７年９月大雨被害関連 ・市民球場漏水補修等業務委託料 2 市民球場トイレ洋式化業務委託料
まち・ひと・しごと創生推進基金費	1,000				1,000 （寄附金）		1 まち・ひと・しごと創生推進基金積立金
（商工労政課） 勤労総合福祉センター事業費	15,000				15,003 （諸収入）	▲3	1 呉羽ハイツ運転資金貸付金

（所　属　名） 事　業　名	事　業　費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市　債	その他	一般財源	説　明
（企業立地課） 減債基金費	573,409				573,409 （繰入金）		1 減債基金積立金
企業立地奨励事業費	6,501					6,501	1 企業立地奨励事業補助金
企業団地造成事業特別会計繰出金	9,823					9,823	1 企業団地造成事業特別会計繰出金
（コンベンション・薬業物産課） 薬業振興事業費	（債務負担行為補正） 1 追加 事　項：（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業費 期　間：令和8年度～令和19年度 限度額：3,200,000 上記金額に物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内						1 債務負担行為追加
（農政企画課） 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金	80,000					80,000	1 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金
（農村整備課） 農業環境対策費	9,555				9,555 （諸収入）		1 国庫支出金等返還金
小規模土地改良事業費補助金	1,920			1,400		520	1 小規模土地改良事業費補助金
農地農業用施設災害復旧事業費	10,000		6,500	3,100	350 （分担金及び負担金）	50	1 令和７年８月大雨被害関連 ・災害復旧工事
（農林事務所農地林務課） 小規模土地改良事業費補助金	16,090			11,900		4,190	1 小規模土地改良事業費補助金
農地農業用施設災害復旧事業費	506,000		301,600	183,700	9,100 （分担金及び負担金）	11,600	1 令和７年８月大雨被害関連 ・災害復旧工事 2 令和７年９月大雨被害関連 ・災害復旧工事 3 落雷被害に伴う農業用施設災害復旧工事
（交通政策課） 生活交通対策事業費	4,000					4,000	1 市営コミュニティバス車両修繕料
（富山駅周辺地区整備課） 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業費	12,100	6,050		5,400		650	1 富山駅東口周辺道路拡幅整備用地購入費

（所　属　名） 事　業　名	事　業　費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市　債	その他	一般財源	説　明
（道路整備課） 市道整備事業費	（債務負担行為補正） 1追加						1債務負担行為追加
	事　項	期　間	限度額				
	市道整備事業費	令和7年度 ～ 令和8年度	187,700				
街路整備事業費	（債務負担行為補正） 1追加						1債務負担行為追加
	事　項	期　間	限度額				
	街路整備事業費	令和7年度 ～ 令和8年度	110,000				
（道路河川管理課） 雪対策事業費	11,000					11,000	1除雪車両等修繕料
リフレッシュ事業費	（債務負担行為補正） 1追加						1債務負担行為追加
	事　項	期　間	限度額				
	リフレッシュ事業費	令和7年度 ～ 令和8年度	69,000				
（河川整備課） 浸水対策事業費	（債務負担行為補正） 1追加						1債務負担行為追加
	事　項	期　間	限度額				
	浸水対策事業費	令和7年度 ～ 令和8年度	57,000				
（道路構造保全対策課） 橋りょう維持補修事業	（継続費補正） 1変更						1継続費変更

項	事業名	補正前 総額	補正前 年度	補正前 年割額	補正後 総額	補正後 年度	補正後 年割額
2道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業費 小見橋1号架替	360,000	令和5年度	50,000	410,000	令和5年度	50,000
			令和6年度	110,000		令和6年度	110,000
			令和7年度	200,000		令和7年度	200,000
			―	―		令和8年度	50,000

（所　属　名） 事　業　名	事　業　費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市　債	その他	一般財源	説　明
（公園緑地課） 公園管理費	（債務負担行為補正） １追加 事　項：呉羽丘陵フットパス官民連携事業維持管理負担金 期　間：令和8年度～令和26年度 限度額：76,000 上記金額に物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内						１債務負担行為追加
（土木事務所建設課） 雪対策事業費	29,000					29,000	１除雪車両等修繕料
道路橋りょう災害復旧事業費	88,000	55,361		27,600		5,039	１令和７年８月大雨被害関連 ・吉谷牛滑線災害復旧工事等
（教育総務課） 小学校 総務学校管理事務費	25,000					25,000	１光熱水費等
中学校 総務学校管理事務費	26,000					26,000	１光熱水費
中学校 校具整備事業費	800					800	１３５人学級編制に伴う備品購入費
（学校再編推進課） 学校再編推進事業費	（債務負担行為補正） １追加 事　項：水橋学園開校記念広報事業費 期　間：令和7年度～令和8年度 限度額：3,850						１債務負担行為追加
スクールバス運行等事業費	（債務負担行為補正） １追加 事　項：スクールバス運行等事業費（古沢・池多地区分） 期　間：令和7年度～令和12年度 限度額：133,018						１債務負担行為追加
（学校保健課） 中学校 学校給食運営事務費	2,148					2,148	１３５人学級編制に伴う食缶等購入費

2　特別会計　　（単位：千円）

（会計名） 事業名	事業費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	説明
（まちなか診療所事業特別会計） 医業費	3,468				3,468 （診療収入）		1 医療機器借上料
（介護保険事業特別会計） 介護保険事務処理システム事業費	10,670	5,335				5,335	1 介護保険事務処理システム改修業務委託料
成年後見制度利用支援事業費	13,879					13,879	1 後見人等報酬助成金
（企業団地造成事業特別会計） 企業団地造成事業費	9,823					9,823	1 契約保証金返還金
一般会計繰出金	573,409				573,409 （財産収入　572,048） （諸収入　1,361）		1 土地売払等に伴う一般会計繰出金
（牛岳温泉健康センター事業特別会計） 健康センター事業費	（債務負担行為） 1 追加 事項：富山市牛岳温泉健康センター管理運営費 期間：令和10年度～令和19年度 限度額：446,000						1 債務負担行為追加
（競輪事業特別会計） 開催費	2,487,117				2,487,117 （競輪事業収入）		1 車券売上収入の増加に伴う払戻金等
一般会計繰出金	30,000				30,000 （競輪事業収入）		1 車券売上収入の増加に伴う一般会計繰出金
（公設地方卸売市場事業特別会計） 建設事業費	80,000					80,000	1 地中障害物撤去等に係る借上料

3　企業会計

（単位：千円）

（会計名） 事業名	事業費	財源内訳 国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	説明
（水道事業会計） 建設改良費	（債務負担行為補正） 1追加						1債務負担行為追加

事項	期間	限度額
配水施設費	令和7年度 ～ 令和8年度	505,000

（公共下水道事業会計） 建設改良費	（継続費補正） 1変更						1継続費変更

項	事業名	補正前 総額	補正前 年度	補正前 年割額	補正後 総額	補正後 年度	補正後 年割額
1建設改良費	大沢野浄化センター自家発棟建築新設事業	178,900	令和6年度	35,900	178,900	令和6年度	35,900
			令和7年度	143,000		令和7年度	113,000
			－	－		令和8年度	30,000

（病院事業会計） 医業費用	41,809			（当年度分損益勘定留保資金） 21,809	20,000		1応援医師等報償費
建設改良費				636,000			1財源更正